

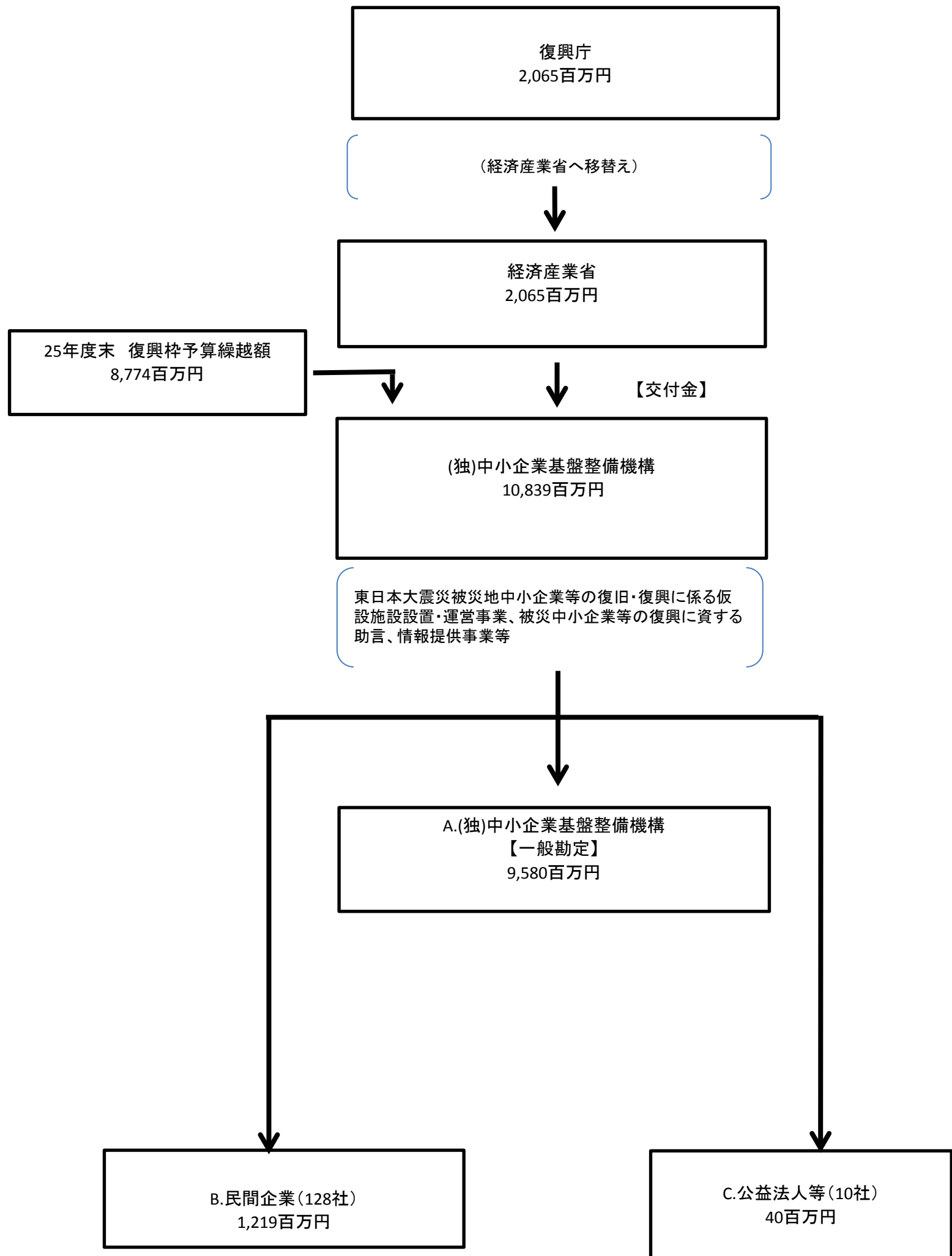
平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金			担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第130条第1項			関係する計画、通知等				
主要政策・施策				主要経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災中小企業の対策に充てるため、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を踏まえ、「緊急の中小企業対策等」として実施する東日本大震災からの復興事業に必要な経費を支援し、被災地の復興支援を促進する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>○東日本大震災の被害を受けた中小事業者・小規模事業者の早期事業再開を支援するため、仮設店舗、仮設工場等を設置し、自治体を経由して、中小事業者・小規模事業者に原則無償で貸し出す事業を実施するため、必要な経費を要求。</p> <p>○中小機構が実施している東日本大震災からの復興事業(産業復興機構への出資、高度化無利子融資、産業復興出資事業等)に要する経費のうち、「緊急の中小企業対策等に必要資金」として活用される中小機構の一般勘定資産(1,500億円)の運用益相当額の運営費交付金を要求するもの。</p> <p>○「二重債務問題」対策として、再生の可能性はあるが、すぐには再生計画の策定が困難な事業者が持つ債務を「産業復興機構」が買い取る。当該機構は買い取った債権を一定期間棚上げし、弁済及び金利の支払いを凍結することにより、その間に被災事業者事業再開を優先し、二重債務問題の解消を図ることとしている。</p> <p>「産業復興機構」は、その性質上、収益を計上することが困難であるため、当該機構の管理経費部分の一部を補助するもの。</p>							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	5,317	4,219	2,065	1,419	1,419	
		補正予算	▲65	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	5,252	4,219	2,065	1,419	1,419		
執行額	5,252	4,219	2,065					
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 -年度
	仮設店舗等の着工率 各県70%以上	仮設店舗等の着工率	成果実績	着工数	529	570	579	
			目標値	%	70	70	70	-
			達成度	%	97%	99%	99%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	仮設店舗等の完成件数	活動実績	件数	522	563	577		
		当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	予算額(X) / 施設整備の要望面積(Y)	単位当たりコスト	円/m ²	171,000	159,000	198,000	-	
		計算式	X/Y		15,806百万円 / 92,272m ²	1,439百万円 / 9,007m ²	1,008百万円 / 5,090m ²	-
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	仮施設有効活用支援事業	111	111	東日本大震災の被害を受けた小規模企業・中小企業者向けの、仮施設の有効活用(解体撤去等を含む)、高度化無利子融資、産業復興出資への出資業務及び運営経費等の支援を実施するために必要な事務経費について、引き続き要求。				
	産業復興機構運営支援	140	140					
	震災復興関係事業事務経費等	1,168	1,168					
計	1,419	1,419						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	被災地における事業者の早期事業再開を支援するため、自治体からの支援要望を受けて実施。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災地において復旧・復興の事業が多くある中、被災地における事業用施設・設備の復旧・復興は、国が中心となって実施していくべきもの。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	仮設店舗等の整備など、被災地における事業用施設・設備の復旧・復興は、国が中心となって実施していくべきもの。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	安価かつ早期整備の実現のため、仮設住宅を参考に建築方式を採用するなどの取組を実施。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れについては合理的なものとなっている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	被災地の事業用施設・設備への支援に当たり、真に必要な人員・体制で事業を実施。また、安価かつ早期整備の実現のため、仮設住宅を参考に建築方式を採用するなどの取組を実施。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	仮設店舗等の整備など、自治体からの個別支援要望を踏まえ、効率的に実施。	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	原子力事故の影響等により未だ施設整備が困難な場所があるものの、被災自治体からの支援要請を受け、必要となる仮設施設整備等を実施。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被災自治体からの支援要請をうけ、必要となる仮設施設整備等を実施している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	整備された仮設店舗等については、被災自治体からの支援要請をうけ、必要となる仮設施設整備等を実施している。	
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された仮設店舗等については、事業者の早期事業再開を支援するため、十分に活用されている。	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	水産業共同利用施設復旧支援事業は、水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等を整備する場合、整備費の一部を支援するものとなっており、中小企業基盤整備機構交付金で行う仮設施設整備事業は、仮設施設を整備し、市町村を通じて貸し出す事業である。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
水産業共同利用施設復旧支援事業		復興庁			
点検・改善結果	点検結果	東日本大震災から復興ニーズを踏まえつつ、緊急の中小企業対策等として実施すべき復興事業に鋭意取り組んでいる。仮設施設の整備対象についても、本格復興による施設整備が困難な場合(例:原子力事故の影響により本来の事業地以外に整備する場合)等に対象を限定することで、求められる支援に対して迅速かつ的確な支援を実施するなど評価できる。			
	改善の方向性	引き続き適切な事業執行を図っていく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	被災中小企業・小規模事業者の診断やアドバイス等を支援するため、引き続き、適切な予算規模について精査しつつ、予算の執行を進めるとともに、復興特会事業としての終期について検討を行うことが必要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	被災中小企業・小規模事業者の診断やアドバイス等を支援するため、引き続き、適切な予算規模について精査しつつ、予算の効率的な執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	103
平成25年度	144	平成26年度	169		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(独)中小企業基盤整備機構			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	職員給与等	423			
	嘱託員給	嘱託員給与	20			
	旅費	職員等旅費	24			
		次年度以降に支払う費用等	9,113			
	計		9,580	計		0
	B.住友林業(株)			F.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	被災地における仮施設整備事業に係る 工事	443			
計		443	計		0	
C.福島県商工会連合会			G.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費	中小企業震災復興・原子力災害対策経営 支援センター福島4分室運営委託	15				
計		15	計		0	

支出先上位10者リスト

A.(独)中小企業基盤整備機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)中小企業基盤整備機構	東日本大震災被災中小企業復旧・復興支援事業	9,578		

B.民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	住友林業(株)	被災地における仮施設整備事業に係る工事	443	2	-
2	日東工営(株)	被災地における仮施設整備事業に係る工事	260	随意契約	-
3	大和リース(株)	被災地における仮施設整備事業に係る工事	206	随意契約	-
4	(株)内藤ハウス	被災地における仮施設整備事業に係る工事	99	随意契約	-
5	岩手産業復興機構投資事業 有限責任組合	産業復興機構助成金	17	-	-
6	宮城産業復興機構投資事業 有限責任組合	産業復興機構助成金	15	-	-
7	福島産業復興機構投資事業 有限責任組合	産業復興機構助成金	12	-	-
8	(株)匠IT研究所	震災復興支援アドバイス事業に係る法人謝金・旅費	10	-	-
9	アドバイザーA	震災復興支援アドバイス事業に係る謝金・旅費	9	-	-
10	アドバイザーB	震災復興支援アドバイス事業に係る謝金・旅費	9	-	-

C.公益法人等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県商工会連合会	中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島4分室運営委託	15	2	-
2	大船渡市	仮施設有効活用等事業助成金	13	-	-
3	(社)福島県商工会館	中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島事務所借料、 水道光熱費	5	随意契約	-
4	気仙沼市	仮施設有効活用等事業助成金	5	-	-
5	(一財)日本建設情報総合センター	被災地仮施設整備事業に係るコリス・テクリスWeb版検索システムの利用料	1	随意契約	-
6	(一財)日本立地センター	震災復興支援アドバイス事業に係る法人謝金・旅費	0.5	-	-
7	(一社)公共建築協会	被災地仮施設整備事業に係る公共建築設計者情報システム(PUBDIS)検索システムの利用料	0.1	随意契約	-
8	(福)共生福祉会	名刺印刷	0	随意契約	-
9	(公社)日本都市計画学会	書籍「東日本大震災合同調査報告(都市計画編)」購入	0	随意契約	-
10	(公財)日本都市センター	書籍「東日本大震災からの経済復興と都市自治体財政の課題」購入	0	随意契約	-